

2 障害者差別解消の推進

全ての県民が障害や障害者に関する理解を深め、障害者差別の解消に主体的に取り組んでいくよう、栃木県障害者差別解消推進条例を制定し、障害者差別解消法と併せて平成 28（2016）年 4 月から施行しました。また、法改正に伴い、条例も改正し「事業者における合理的配慮の提供の義務化」等を追加しました（令和 6（2024）4 月施行）。

条例に基づき、障害者差別を解消するための相談窓口を設置するとともに、栃木県障害者差別解消推進委員会を設置し、障害者差別の解消に向け、合理的配慮の提供など県民が適切に対応するための「道しるべ」として、障害者差別対応指針を平成 29（2017）年 3 月に策定しました。

また、相談では解決できない事業者による不当な差別的取扱いや合理的配慮の不提供事案を解消するため、県ではあっせんなども行っています。

(1) 栃木県障害者差別解消推進条例

○基本理念

- ・等しく基本的人権を享有する個人として全ての県民の尊厳が重んぜられること及びその尊厳にふさわしい地域生活を営む権利が尊重されること
- ・障害及び障害者に関する理解を深めること
- ・地域社会を構成する多様な主体が、相互に協力すること

○不当な差別的取扱いと合理的配慮

- ・何人も不当な差別的取扱いをすることは禁止
- ・県は、困っていることを伝えられたか否かにかかわらず、合理的配慮をする
- ・事業者は、困っていることを伝えられたら、合理的配慮をする
- ・県民は、合理的配慮をするように努める

○相談窓口とあっせん

① 相談窓口 栃木県障害者権利擁護センター

電話番号 028-623-3139 ファックス 028-623-3052

メール syougai-kenriyogo@pref.tochigi.lg.jp

② あっせん

相談をしてもお店や会社による不当な差別的取扱いや合理的配慮の不提供事案が解決できない場合は、解決につながる提案（あっせん）を求めることができます。

お店や会社が正当な理由なくあっせんを受け入れないときは、県が勧告をしたり、公表したりすることもあります。

□相談窓口一覧 ※相談は、県及び県内全ての市町にすることができます。

No	市町名	電話番号	ファックス番号	メールアドレス
1	栃木県	028-623-3139	028-623-3052	syougai-kenriyogo@pref.tochigi.lg.jp tochigi-shougai-shakenri@dream.jp（※R7.3 まで）
2	宇都宮市	028-632-2353	028-636-0398	u1904@city.utsunomiya.tochigi.jp
3	足利市	0284-20-2169	0284-21-5404	shogai-f@city.ashikaga.lg.jp
4	栃木市	0282-21-2203	0282-21-2682	f-service@city.tochigi.lg.jp
5	佐野市	0283-20-3025	0283-24-2708	syougai-fukushi@city.sano.lg.jp
6	鹿沼市	0289-63-2176	0289-63-2169	syogai-fukushi@city.kanuma.lg.jp
7	日光市	0288-21-5174	0288-21-5105	shakai-fukushi@city.nikko.lg.jp
8	小山市	0285-22-9629	0285-24-2370	d-fsomu@city.oyama.lg.jp
9	真岡市	0285-83-8129	0285-83-8554	syakaifukushi@city.moka.lg.jp

No	市町名	電話番号	ファックス番号	メールアドレス
10	大田原市	0287-23-8954	0287-23-1389	fukushi@city.ohawara.tochigi.jp
11	矢板市	0287-43-1116	0287-43-5404	shakaifukushi@city.yaita.tochigi.jp
12	那須塩原市	0287-62-7026	0287-63-8911	shakaifukushi@city.nasushiobara.tochigi.jp
13	さくら市	028-681-1161	028-682-1305	fukushi@city.tochigi-sakura.lg.jp
14	那須烏山市	0287-88-7115	0287-88-6069	kenkohfukushi@city.nasukarasuyama.lg.jp
15	下野市	0285-32-8900	0285-32-8601	syakaifukushi@city.shimotsuke.lg.jp
16	上三川町	0285-56-9128	0285-56-6868	fukushi01@town.kaminokawa.lg.jp
17	益子町	0285-72-8866	0285-70-1141	fukushi@town.mashiko.lg.jp
18	茂木町	0285-63-5631	0285-63-5600	hokenn.fukushi@town.motegi.tochigi.jp
19	市貝町	0285-68-1113	0285-68-4671	tyoumin01@town.ichikai.tochigi.jp
20	芳賀町	028-677-1112	028-677-2716	fukushi@town.tochigi-haga.lg.jp
21	壬生町	0282-81-1829	0282-81-1121	kenko@town.mibu.tochigi.jp
22	野木町	0280-57-4196	0280-57-4193	kenkofukushi@town.nogi.lg.jp
23	塩谷町	0287-47-5173	0287-41-1014	fukushi@town.shioya.tochigi.jp
24	高根沢町	028-675-8105	028-675-8988	fukusi@town.takanezawa.tochigi.jp
25	那須町	0287-72-6917	0287-72-0904	hoken@town.nasu.lg.jp
26	那珂川町	0287-92-1119	0287-92-1164	shakaif@town.tochigi-nakagawa.lg.jp

また、障害者への合理的配慮を推進するため、栃木県では良い事例や取組を募集しています。
□事例募集用メールアドレス syougai-suishin01@pref.tochigi.lg.jp

(2) ヘルプマークの配布

県では、外見からは分かりにくい、聴覚障害者や高次脳機能障害者、難病患者等が、必要としている支援を受けやすくするため、周囲の人々に合理的配慮を促すヘルプマークを配布しています。配布場所は、県庁総合案内、各健康福祉センター、障害者総合相談所、精神保健福祉センター、とちぎ難病相談支援センター、各県民相談室、各市町、とちぎ福祉プラザとなっております。(詳しくはHPにて御確認ください)

栃木県 ヘルプマーク

□問合せ先 県障害福祉課企画推進担当 (TEL028-623-3490)

